

肉用牛肥育経営安定交付金(牛マルキン)の概要

★ 牛マルキンとは？

肥育経営は、もと畜の導入から販売まで時間を要します。

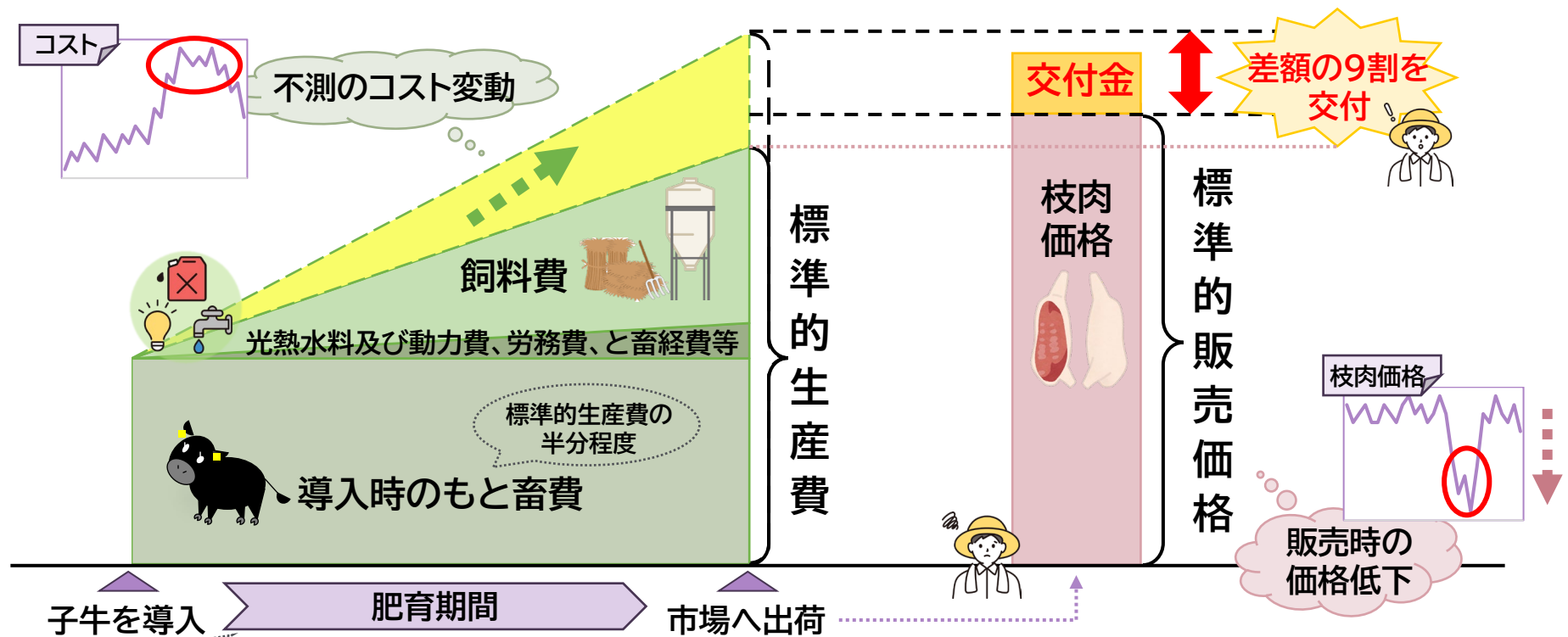
その間の不測のコスト変動や販売時の価格低下により、牛1頭あたりの平均的な販売価格が、出荷するまでにかった平均的な生産費を下回った場合、その差額※の9割を補てんする制度です。

標準的販売価格と標準的生産費は、定められた算定方法でそれぞれ算定されます。

詳しい算定方法は
裏ページ

$$\text{交付金単価(円/頭)} = [\text{標準的生産費} - \text{標準的販売価格}] \times \text{補てん率}(0.9)$$

※個々の生産者における差額ではありません。



平均肥育期間
肉専用種: 21か月
交雑種 : 18か月
乳用種 : 12か月

お問合せ先

農林水産省 畜産局企画課

独立行政法人農畜産業振興機構(alic) 肉用牛肥育経営課

TEL:03-3502-0874

TEL:03-3583-8562

農林水産省



alic



牛マルキンの交付金単価の算定方法

★ 交付金単価のポイント

- ① 牛マルキンの交付金単価は、透明性・客観性の高い公的な統計※1や調査データを用いて算定しています。
- ② 交付金単価の算定は、基本的に全国一本のデータを用いていますが、肉専用種のもと畜費と販売価格に限り、その地域性を考慮して算定しています。

※1 出典は農林水産省HP(表ページの二次元バーコード)からご確認ください。



生産費の算定

○ 算定方法

$$\text{生産費}^{\ast 2} = \text{もと畜費} + \text{物財費} + \text{労務費} + \text{と畜経費}$$

※2 税抜き

○ もと畜費の算定

算定単位

- ① 肉専用種(和牛等)は、もと畜の産地ごとに特徴・価格差があることから県別で算定
- ② 交雑種・乳用種は、肉専用種のような価格差等はないことから全国一本で算定

利用データ

品種ごとに、もと畜を導入した時の(肥育期間をさかのぼった)家畜市場の価格※3を利用

※3 肉専用種: 21か月前、黒毛和種去勢、四半期平均
交雑種: 18か月前、交雑牛雌及び去勢
乳用種: 12か月前、乳牛去勢

○ もと畜費以外の生産費の算定

算定単位

客観的データ(国の統計等)を用いるため全国一本で算定

物財費・労務費

「畜産物生産費統計」※1の最新値を利用し
毎月の物価変動も反映

と畜経費

卸売市場の料金※4を利用

※4 と畜検査手数料、と畜解体料、と畜場使用料、格付料等

販売価格の算定

○ 算定方法

$$\text{販売価格}^{\ast 2} = \text{主産物(枝肉)} + \text{副産物}^{\ast 5}$$

※2 税抜き ※5 きゅう肥(堆肥)等

○ 主産物(枝肉)の算定

算定単位

- ① 肉専用種(和牛等)は、価格低下時の枝肉の販売努力を促すため、地域ごとのブロック算定
- ② 交雑種・乳用種は、全国一本で算定

利用データ

卸売市場価格※6と相対取引価格※7を利用

※6 「食肉流通統計」※1における25市場

※7 業務規程等において相対取引の方法を定め、公正に取引されている市場等から県が収集

<ブロック一覧>

北海道	北海道	近畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
東北	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島	中国	鳥取、島根、岡山、広島、山口
関東	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、長野、静岡	四国	徳島、香川、愛媛、高知
北陸	新潟、富山、石川、福井	九州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島
東海	岐阜、愛知、三重	沖縄	沖縄

○ 副産物の算定

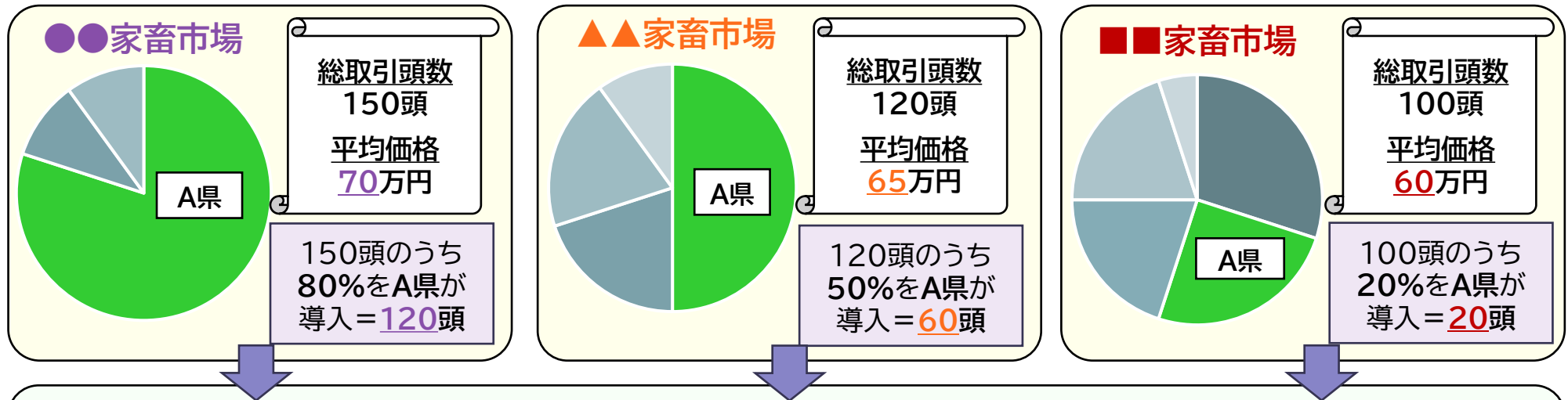
「畜産物生産費統計」※1の最新値を利用(全国一本)

肉専用種(和牛等)のもと畜費の算定方法

★ 算定方法のポイント

- ① 肉専用種のもと畜費には明らかな地域差が存在します。この地域の実態を反映させるため、牛個体識別情報を活用し県別に算定しています。
- ② 平均肥育期間である21か月前の子牛価格(税抜き)を利用しています。なお、毎月開催ではない家畜市場もあるため、四半期ごとに平均価格を算出しています。
- ③ 市場ごとに算定対象県における取引頭数を推計し、市場の取引頭数と平均価格データを基に算出しています。

A県の肥育農家が購買に行っている家畜市場(県内外)



A県でのもと畜費の計算

●● 家畜市場からの
もと畜導入額

●● 家畜市場

▲▲ 家畜市場からの
もと畜導入額

▲▲ 家畜市場

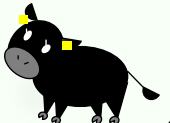
■ 家畜市場からの
もと畜導入額

■ 家畜市場

【A県のもと畜費】

$$\frac{[120\text{頭} \times 70\text{万円}] + [60\text{頭} \times 65\text{万円}] + [20\text{頭} \times 60\text{万円}]}{[120\text{頭} + 60\text{頭} + 20\text{頭}]} = 67\text{万}5000\text{円/頭}$$

A県における 総もと畜導入頭数



肉専用種(和牛等)の標準的販売価格の算定方法

★ 算定方法のポイント

- ① 肉専用種の標準的販売価格は、枝肉価格が下落している局面で、市場価格よりも相対価格の下落が著しく大きくなるというモラルハザードを防止し、枝肉の販売努力を促すため、地域ごとのブロック別に算定しています。
- ② 市場取引(「食肉流通統計」※における25市場)と相対取引(25市場以外の食肉センター等)のデータを基に算出しています(価格は税抜き)。
- ③ 月ごとに、標準的販売価格が全国平均に対し、偏差値70以上となっている都道府県についてはブロック別算定から除いて単独で算定、残りの県はブロック別で算定しています。



※ 出典は農林水産省HP
(上記二次元バーコード)
からご確認ください。

主に「食肉流通統計」のデータと
牛個体識別情報から推計

Aブロック(B県+C県)の肥育農家が
出荷している卸売市場等(県内外)

各都道府県が
各県の1頭ごとの取引データを収集し
算定に利用

市場取引

●●卸売市場

B県

販売頭数
500頭

総販売価格
6億2500万円

C県

販売頭数
300頭

総販売価格
3億7500万円

相対取引

▲▲食肉センター

B県

販売頭数
600頭

総販売価格
7億2000万円

■食肉センター

C県

販売頭数
400頭

総販売価格
4億4000万円

Aブロックでの販売価格の計算

販売頭数 1800頭
販売価格 21億6000万円

Aブロック(B県+C県)の
合計

主産物(枝肉)価格
120万円/頭

+

副産物価格
1万円/頭

=

【Aブロック(B県+C県)の
標準的販売価格】
121万0000円/頭



※※ 「畜産物生産費統計」※の値を利用
(きゅう肥(堆肥)等)